

## 地学教育を守り発展させるための声明

日本列島は、地震災害・気象災害・火山災害・地盤災害などが多発し、「災害列島」とよばれている。また狭い国土で進行する各種の産業開発は、環境破壊をもたらし、「公害列島」ともなっている。そのため、環境・資源問題に対する国民の関心も深まっている。したがって、我々の生活基盤としての国土の自然を具体的、科学的に認識する教科としての地学の役割がますます高まっている。とくに、国土の自然環境の深い理解のためには、自然発達についての歴史的な見方が重要であるが、地学教育はこの見方を確立するために特別の責任をも担っている。それゆえに自然科学教育のなかで地学教育のしめる位置は、物理・化学・生物教育では代行できない内容を持ち、教科教育の実施に際しては、少なくともこれらの三教科と対等の比重をもつべきである。

地学団体研究会は、創立以来 35 年にわたって、郷土に根ざした地学教育の重要性を強調し、自然を正しく認識し、自然を愛護するための教育をめざして実践してきた。しかるに、政府・又部省の最近の教育政策を見ると、小・中・高校の理科教育が最も大切な自然から遊離し、自然発達について歴史的な見方を軽視した地学教育が学習指導要領をつうじておしつけられる傾向が認められる。たとえば 1982 年度（昭和 57 年度）から実施される高等学校学習指導要領では、1 年次に必修となる理科 I において地学分野が「自然界の平衡」として盛りこまれたものの、内容としてはエネルギー平衡論におわっている。その結果、地学専攻教師がいない現場では、物理・化学など他の教科目の視野のみから扱われ、自然界の運動論から扱うという重要な地学的視野が欠落する恐れが大きい。自然を総合的に理解させるためには、理科 I 担当者の中に、地学分野を専攻した教員が加わらなければならないし、また、地学専攻教員によって選択地学を拡充・強化することも重要である。にもかかわらず、多くの県で、ここ数年来、高校地学教員の採用が全くないということは、上述のような自然科学教育の目的達成のためにはまことに憂慮すべき事態であるといわざるをえない。そのため、最近、各都道府県の現場では、地学教育の内容の充実とともに、地学専攻教員の採用を配慮するよう関係省庁や各都道府県教育委員会に要請する運動が進められている。

地学団体研究会は、第 35 回総会の名において、関係大学・研究機関・学協会とも協力してこの運動をすすめていくことをここに声明する。

1981 年 8 月 2 日

地学団体研究会第 35 回総会